

30 四国地方の高規格道路ネットワークの整備促進について

地方創生の礎となる高規格道路ネットワークの整備は、地域の活性化や生活利便性の向上、都市と地域の連携強化、さらには南海トラフ地震等の災害時の緊急輸送道路の確保や救急患者の輸送時間の短縮などに大きく寄与する重要な事業であるため、経済性や効率性だけを優先することなく、地方の実情を踏まえて推進すること。

特に、緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークの早期整備を図ること。

【背景理由等】

四国8の字ネットワークは、本州四国連絡高速道路と一体となって、全国の高規格道路ネットワークを形成し、物流をはじめとする様々な経済活動や交流を促進するとともに、経済の活性化に向けた地域の様々な取組を進める上で、極めて重要かつ根幹的な社会資本です。

「国土ミッシングリンク」により高規格道路ネットワークの機能が十分に活かされていない高規格道路の未整備地域では、都市からの時間的遠隔性から、豊かな自然、多様な地域資源が活かされず、産業の不振、過疎化の進行など、他地域との格差が拡大し、また、四国8の字ネットワークを形成する暫定2車線区間は、対面通行による重大事故や交通集中期における大渋滞の発生により、地域経済の発展や、観光振興に大きな影響を及ぼしています。

地方創生に向けて、四国地方が地域の強みを生かした様々な取組を進め、都市や地域間がより緊密に連携し自立的に発展するためには、四国8の字ネットワークをはじめとする高規格道路ネットワークは、無くてはならない重要な社会基盤です。

また、全国各地で相次ぐ地震災害や、激甚化・頻発化する豪雨災害において、高規格道路をはじめとする道路ネットワークは、被災地に対する救援や緊急物資の輸送など、「命の道」として重要な役割を果たしています。平成30年7月豪雨では、国道56号など主要な幹線道路が寸断する中、松山自動車道が代替機能を果たしたほか、高知自動車道では、立川橋が流失したものの、4車線の整備が完了していたため、早期の通行再開につながるといった効果が現れました。一方で、令和6年1月の能登半島地震では、主要幹線道路が寸断され、集落が孤立するとともに、復旧に多大な時間を要しました。また、本年1月には政府の地震調査委員会が南海トラフ地震の30年以内の発生確率を80%程度に引き上げるなど、大規模地震の切迫度が高まる中、能登半島と同様の被害が想定される四国地方においても、高規格道路のミッシングリンク解消や、暫定2車線区間の4車線化の重要性が改めて認識されたところであり、災害時の緊急輸送道路を確保し、広域支援・受援体制を早急に構築しなければなりません。

四国地方では、平成28年度から徳島自動車道と松山自動車道の一部区間で付加車線設置が事業化されたほか、令和元年9月には国が「高速道路における安全・安心基本計画」を公表し、有料区間を対象に今後10～15年で4車線化を目指す優先整備区間が示され、徳島自動車道、松山自動車道、高知自動車道、西瀬戸自動車道の一部区間と、今治小松自動車道の全区間が盛り込まれました。さらに令和2年12月には、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、高規格道路のミッシングリンク解消や4車線化など、強靱なネットワーク整備の加速化・深化が重要な対策として位置づけられています。また、令和5年6月に改正された国土強靱化基本法に基づき策定される、「国土強

靱化実施中期計画」により、「５か年加速化対策」後においても、国土強靱化の取組が継続的・安定的に実施されることとなりました。

今後、南海トラフ地震をはじめとする自然災害により著しい被害が想定される地域においては、経済性・効率性に加えて、防災上の観点からも、高規格道路ネットワークの早期整備が必要不可欠です。

【具体的な提言事項】

（１）四国８の字ネットワーク等の早期整備及び財源の確保

四国地方の活性化や自立的発展に必要不可欠で、かつ緊急時に「命の道」となる四国８の字ネットワークについては、災害時の緊急輸送道路の確保や生活者重視の視点を踏まえ、ミッシングリンクの解消及び現在暫定２車線となっている区間の４車線化を含め、一日も早い整備を図るとともに、その整備に必要な予算については、道路関係予算全体を拡大したうえで確保すること。加えて、沿線地域のまちづくりや経済活動が計画的に進み、整備効果の早期発現につながるよう、事業中区間の開通見通しを早期に公表すること。

（２）地方への予算の重点配分及び整備の促進

国土形成計画法に基づく「四国圏広域地方計画」及び社会資本整備事業を重点的、効率的に推進するための「四国ブロックにおける社会資本整備重点計画」を踏まえ、港湾・空港とその周辺地域や高速道路ＩＣを結ぶアクセス道路についても、整備を促進すること。

（３）ミッシングリンクの解消や暫定２車線区間の４車線化の優先実施

今後、南海トラフ地震の発生により著しい被害が想定される地域については、平時の救急救命や災害発生時の緊急輸送道路として利用できるよう、高速道路等の「ミッシングリンク」の解消や暫定２車線区間の４車線化を国策として最優先に行うこと。

